

# 軽・中度難聴児の補聴器購入費等助成のご案内

身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中度難聴児の言語習得やコミュニケーション能力の向上を図るため、補聴器等購入費用の一部を助成します。 (※購入する前に申請が必要です。)

## ◆難聴の区分とめやす◆

デシベル	区分	聞こえの程度	対象
0	ふつうの聞こえ	ささやき声まで完全に聞きとれる	
10			
20			
30	軽度難聴	小さな声がやっと聞きとれる	助成対象
40			
50	中度難聴	普通の会話がやっと聞きとれる	
60			
70	高度難聴	大きな声の会話がやっと聞きとれる	身体障害者手帳の対象
80			
90	重度難聴	かなり大きな音がどうにか感じる	
100			
110			
120			

### ◆対象者◆

次のすべてにあてはまる方

- ①年齢が0歳から18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にあること。
- ②保護者が福崎町内に住所を有すること。
- ③両耳の聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満で、身体障害者手帳の交付対象とならないこと。
- ④補聴器の装用により、言語の習得等一定の効果が期待できると医師が判断していること。

### ◆所得制限◆

世帯の町民税(所得割)の額の合計が、23万5千円未満。

## ◆助成対象となる補聴器等の種類と助成額◆

項目	名称	1台(1個・一式)当たりの助成額(円)	補聴器に含まれるもの	耐用年数
補聴器購入費	ポケット型	40,000	①補聴器本体(電池を含む) ②耳あて(イヤモールド:必要とする場合)	5年
	耳かけ型			
	耳穴型(レディメイド)			
	骨導式ポケット型	100,000	①補聴器本体(電池を含む) ②骨導レシーバー ③ヘッドバンド	
	骨導式眼鏡型		①補聴器本体(電池を含む) ②平面レンズ	
	耳穴型(オーダーメイド)		①補聴器本体(電池を含む)	
	FM補聴システム(一式)		①送信機(充電電池を含む) ②受信機	
の交換費 耳あて等	耳あて(イヤモールド)	6,000		3か月以上
	耳穴型シェル(オーダーメイド)	18,000		

## ◆申請に必要なもの◆

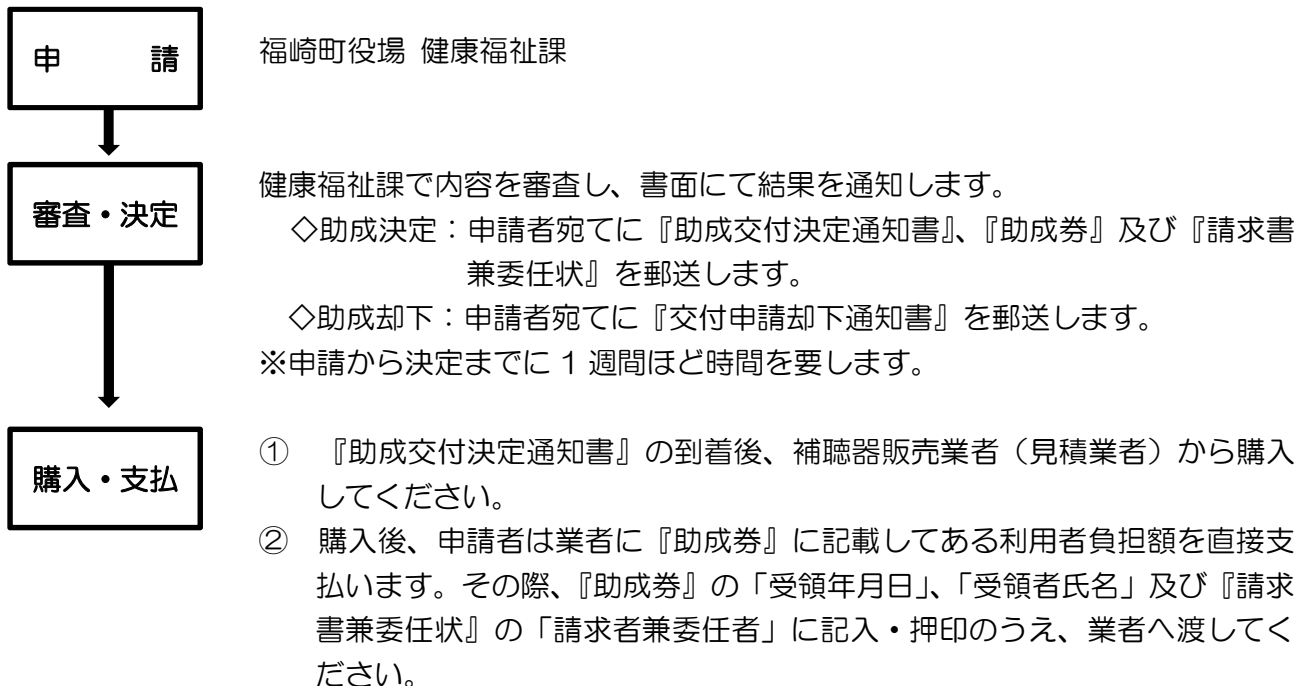
- ① 軽・中度難聴児補聴器購入費等助成交付申請書（様式第1号）
- ② 難聴児補聴器購入費等助成交付意見書（様式第2号）
- ③ 補聴器販売業者が作成した見積書

## ◆参考資料：福崎町契約業者（H25.10.1 現在）◆

補聴器販売業者名称	住所	電話番号
(株)神戸ヒヤリングセンター 姫路店	姫路市白銀町 20 しらさぎビル 5 階	079-289-3341
(株)姫路阪神補聴器センター	姫路市豊沢町 26	079-224-1833
(株)和興	姫路市南町 1 山陽百貨店 5 階 補聴器コーナー	079-223-4133
(有)ふたば補聴器	神戸市中央区北長狭通 5-2-19 コフィオ神戸元町 309	078-360-2500
(有)ハリマ補聴器センター	姫路市駅前町 241 フェスタビル北館 6 階	079-283-7008
東神実業(株) 姫路営業所	姫路市白銀町 41 福光ビル 3 階	079-288-8133

※上記販売業者は一例です。他の販売業者をご希望の場合は、お問い合わせください。

## ◆申請後の流れ◆



### ◆お問い合わせ先◆

〒679-2280 福崎町南田原 3116-1  
 福崎町役場 健康福祉課 町民福祉係  
 電話：22-0560（内線 354）  
 FAX：22-5980